

10月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和6年10月2日(火)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合
出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 伊藤尊夫
筑北中学校長 臼井伸明 教育長 加瀬浩明
次長 宮下信俊 係長 臼井太津男

一 開会(宮下教育次長)

令和6年10月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 皆さんおはようございます。いよいよ、10月ということで年度後半がスタートになります。10月はいろいろな行事がございます。ご協力いただくことが大変多いかと思いますが、よろしくお願いたします。併せて、村では次年度に向けて事業ヒアリングを行っています。教育委員会として、次年度どういうことをやっていくのか考えていかなければなりません。基本的には保小中の一貫教育ということで、それぞれの連携をどのように深めていくかという点や、筑北村とどういった形で連携をとっていけばいいかという点についてそれぞれご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

三 報告

1) 教育長報告

宮下次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教育長: 10月に入って過ごしやすい気候になってくるかと思っておりますけれども、ここに来るとやはりどうしても台風の発生等心配な面も出てまいります。それぞれ学校、保育園ともに施設、それから設備等の安全点検をしっかりとやっていただいて冬に備えたいと思っております。

また、日暮れが早くなってきました。子供たちの交通事故にも気をつ

けていただかなければなりません。後ほど連絡で出てくるかと思いますが、本町地区の若者住宅前に公園ができました。道路を横切って公園に遊びに行くというような状況で、飛び出し等に関して十分注意をしなければいけないと思います。小学校、保育園それぞれにおいて注意喚起をして気をつけるようお願いいたします。

市町村教委連絡会がありました。県教委として一番言っているのは教職員の非違行為防止を強く言われます。それぞれ学校で研修等も含めて取り組んでいただいているかと思いますが、ストレスを抱えてしまってるような先生がいないかどうか面談等々したり、日常の様子をよく見ていただいたりする中で状況把握をお願いいたします。

交通安全にかかわって、交通事故も含めて交通違反を絶対しないようにということも強く言われました。教職員が加害者となる交通事故は8月に3件発生したそうです。いずれも大きな事故にはなっていませんでした。やはり夜間や夕暮れ時の事故が多いということでもあります。

これから職員作業等あるいは職員の運動などレクリエーション的なことをやる機会もあるかと思いますが、先生方の怪我が報告をされているようですので、無理なことをしないように十分注意していただければと思います。

体罰やセクハラ、パワハラの根絶に関してこれも強く言われました。それぞれ相談窓口という形でやっていただいていますけれども、よろしく申し上げます。

これから進路や小学校から中学校への引き継ぎで、個人情報を受け渡される状況があると思います。管理の徹底をお願いいたします。

働き方改革の推進については、以前から言われている通りであります。

先ほども述べましたが、夕暮れがだいぶ早くなってきているので、不審者等にも十分注意をしなければいけないというお話もありました。よろしく申し上げます。

10月の行事等を挙げておきました。委員の皆様方には4日に町村教育委員会研修会でお世話になりますし、25日には市町村教委の研修総会があります。こちらにも出ていただくようになるかと思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

宮下次長： 只今の報告についてご意見等ございましたら申し上げます。続いて子育て支援コーディネーター報告に移ります。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野 C O: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて小学校長報告に移ります。

伊藤校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて中学校長報告に移ります。

白井校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それぞれからご報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等ありますか。

坂口委員: おみっこミュージックフェスティバルについてお願いします。すでに声は届いているかもしれませんが、親が 1 人だけというのは、どうしても残念すぎます。去年は入替制でした。今年は父親たちもすごく楽しみにしていました。正直 YouTube では見られません。指揮で前に先生が立ってしまうと、その前にいる子供は絶対に見えません。何とかならないかという声が聞こえています。

せっかく保育園から中学校までの音楽会で、村としても「子供は村の宝だ」と言っているので、人数制限をして開催するのを見直していただきたいという保護者の意見がすごく多いです。

場所の問題なら村の体育館もあります。送迎の問題なら敬老会の時には何台もバスを出しているのではないかとっている保護者もいます。おじいちゃんおばあちゃんも残念がっています。年配の方は YouTube といっても分からないといって諦めてしまっています。通知が出た時点でお父さんは、がっかりすると同時に「じゃあ仕事に行くか」となった家庭も多いと思われま。何とかありませんか。すごくみんな残念がっています。その時の子どもの姿は、その時にしか見られません。小学 6 年生や中学 3 年生は最後の年の音楽会をすごく楽しみにしています。それが一緒に見られないなんてとても残念だという意見がかなり多くあります。学校には届いてますか。

伊藤校長: 届いていません。

坂口委員： 何とか検討していただきたいです。楽器の搬入が大変なら、PTA や有志を募って手伝います。せめて子供が出演するところは家族で見られるようにしてほしいです。

教育長： 保護者席を座席にしなければ対応できませんか。人数把握してもらって座席を取って入れるかどうか。ただ、これにかかわって何度も先生方は、会議を重ねて進めてきています。全体でやるとなるといろいろなことが出てきます。

伊藤校長： 今の話で座席をなくして入れるとか、上の廊下から見てもらうというのも一つの手ではありますが、音楽科としては、学習成果の発表としてやるときに、雑然とした中で聴いてもらうのはどうかと思います。できれば座席でしっかり鑑賞してもらいたい思いがあります。

白井校長： 小学6年と中学3年くらいは職員席を取っ払えば入れないかな。意見があるので検討してみてもいいですか。

坂口委員： 話を聞いていて思うことがあります。なぜ、おみっこミュージックフェスティバルを一緒にやることになったんだろうという疑問にまで発展してしまいます。全員入れないなら別々でもいいと思います。学校が思っている音楽会の主旨と保護者が思っている音楽会とがあまりにもかけ離れています。

教育長： 基本的には保護者のためではなくて、子供たちが一緒の中でということになります。

塚原園長： 保育園は1部だけで帰ってしまうので、2部からは30名程度空きます。それで足りるのであればどうでしょうか。

伊藤校長： 持ち帰って教頭と音楽科と話し合っただけで検討していきたくと思います。

宮下次長： その他いかがでしょうか。

白井校長： 本町の若者定住の道の横断についてですが、ここに若者定住住宅があって、公園ができたということをお考えれば、あそこの道は20～30kmで走行するのではと思います。麻績村は子供を宝だといっている割には、宝に対して厳しいなと思います。保育園の道にしても子どものために作ったのに、先ほどの話ではないけれども、保護者の意識の思い違いが多い気がします。時間を限って通行禁止や一方通行にするとか、子供を守る手立てを考える必要があるかと思っています。大人の意識というかその辺が大事だと思います。加えて危険なことは周知しなければいけません。

白井係長： いろいろなところで注意し合うということが、交通安全に繋がるのかと思います。また、村でも通学の交通安全点検という形で実施しなければいけなくなっています。それも含めた形で論議したいと思います。

四 協議事項

(1) 教育委員の任命について

- ・ 9月定例議会において同意案件議決
10/1～ 小山正文委員 任期開始（任期：R10.9.30）
- ・ 教育長代理の選任

教育長: 皆様既にご承知の通り、小山正文職務代理でございますけれども、一旦任期が9月30日で切れております。9月の定例議会におきまして、引き続き小山委員を教育委員として、お願いをしたいという同意案件について議会で承認をされております。本日は、その報告と職務代理につきましては、この教育委員会の中で決定をするということでもありますので、併せて引き続き教育長職務代理をお願いしたいということでございます。小山委員につきましては、現在職務代理として麻績村教育委員会の中で重責を担っていただいておりますとともに、県内におきまして、教科書の採択のための委員もお務めいただいております。それから、県の教員採用試験においては、面接官も県の教育委員会から委嘱をされてお願いをしているというように、対外的にも重要な要職にお付きいただいているという点もでございます。ぜひ引き続き教育委員をお願いし、更に教育長職務代理もお願いをしたいということでございます。皆様のご同意があれば、そのように決定をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、小山委員に引き続き任期が令和10年の9月30日までということになっております。そこまでの期間の委員そして教育長職務代理をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。一言お願いしたいと思います。

小山職務代理: 微力ながら4年間やらせていただきます。振り返ってみますと平成29年、2017年の5月に前任の方が、退職されたということで教育委員に任命されまして7年が過ぎました。もう少しということで微力ながら一生懸命努めますのでよろしくお願い致します。

(2) 部活動地域移行の状況について

- ・ 筑北村との共同勉強会開催（9/20）
- ・ 筑北村との連携の方向

教育長: 部活動の地域移行につきまして次長が中心になって、筑北村とも連携しながら進めているところであります。移行について、勉強会の開催と連携の方向を合わせて説明をいただきたいと思っております。

宮下次長: 状況について報告となります。9月20日に筑北村と麻績村の教育委員会また聖南中学校の校長と臼井校長と県の教育委員会の部活動地域移行担当

者 4 人にお越しいただいて勉強会ができました。

各々で地域移行に向けて準備を進めていましたが、準備の仕方に温度差があったように感じていました。まずは勉強会というところからスタートしました。

ガイドラインを見ますと、単独かそれとも 2～3 校一緒にやるのか、まず決めてから進めていく事が大事だと書いてありました。北部地域生坂村も含めて教育活動を行っているところではありますが、子供たちの移動を考えると、生坂エリアまで広げずに、筑北の谷で考えていった方が現実的であり、保護者の負担も少ないかと考えました。当面の間は、聖南中と筑北中の 2 校の地域移行を考えていこうというところでもあります。

保護者の意向も非常に伺いたいなと思っています。現在休部になっている部活でも、ある程度人数が集まり、指導者があれば現実的に実現できるかなとも考えます。もしかしたら保護者の中には、人数が増えることでレギュラーになれなくなってしまうのではないかと心配している方もいるのかなと考えたりもしています。地域の方や保護者の方の声を聞きながら、地域にとっていい方向を探っていきたいと思っています。報告は以上です。

教 育 長: 基本的に長野県は、令和 8 年までに進めたいということで取組んでいますが、一番懸念をしているのは予算の問題です。今までであれば、学校の先生が指導してくれるということで、大したものが出ていたわけではありませんでした。休日の指導手当ぐらいでした。しかし、そういったものも一切ないので、国としては活動をする個人が、月謝のように払うのが普通だよという考えです。やり始めている多くのところが、大体会費として年 3000 円ぐらいが平均のようです。なので、子供たちから会費として集めることができるのかどうか非常に不安です。かといって、村としてそれに対するの予算は全く今までであったものではありません。非常に難しい部分があります。また、先生方の中に部活指導についていろいろな温度差があって、各市町村ともに非常に苦しい状況であります。

いろいろ検討しているところでもありますので、また先ほど次長が話をした通り子供たちの気持ちや、あるいは保護者の意見を聞く機会を設けながら、もう 1 年かけて進めていきたいと思っています。子供たちに活動の機会が全くないのはいけませんので、そこら辺のところは何とか対応ができるようにしていきたいと思っています。この件に関していかがでしょうか。

坂口委員: 小学校特に低学年の親はそこまで情報を知らないと思います。また、どういう理由で地域移行になったのか、ほとんどの方は知らないと思います。なので、そのような情報を教育委員会から出していただきたいと思っています。そういうことを保護者にまず知らせないと、意見も聞こえてこないと思います。

教 育 長: はいわかりました。その他いかがでしょうか。

白井校長： まずは筑北村と一緒に進めていくことが決まったのは、ここ何年間かの中で一番いい方向に向いてきたように感じます。うまく連携して、それぞれの村が二つ集まれば指導者は 100%集まらないかもしれませんが、どこかに核となるような人はゼロではないと思います。できる競技については、保護者と合意形成を図る中ではっきりさせて、外に情報発信していけばいいのではないかと思います。

教育長： 基本的には二村でということの基本合意をしました。これから具体的に中身を詰めていかなければいけません。そこのところがはっきりした時点でお伝えします。

五 その他

1) 各委員から

教育長： 委員の皆様から何かございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

2) 事務局から

- ・ 東筑摩郡町村教育委員会研修会の開催について
10月4日（金） 山形村：トレーニングセンター
* 研修会終了後に夕食懇親会
- ・ 第67回長野県市町村教育委員会研修総会について
10月25日（金） 諏訪市文化センター
- ・ 麻績村文化祭
11月2日（土）～3日（祝）に開催
11月2日 午後 芸能発表会開催
小学校：ダンスクラブ
中学校：吹奏楽部 出演予定
- ・ 松本山雅ホームタウン事業
11月に2回開催
① 11月2日（土） 14：00 対宮崎戦
（この日は麻績村ホームタウンPRデー）
② 11月16日（土） 14：00 対琉球戦（ホーム最終戦）
- ・ 本町若者定住住宅周辺での交通安全周知につて
若者住宅から新設された公園への飛び出し

教 育 長: 事務局より連絡事項をお願いします。

宮下次長: 今週末、山形村のトレーニングセンターで東筑摩郡町村教育委員会研修会が行われます。役場に午後 1 時集合をお願いします。研修会終了後に夕食懇親会が予定されています。

研修が続きます。諏訪市文化センターで 10 月 25 日金曜日に県市町村教育委員会の研修総会ということで行われます。こちらは皆さんご出席いただけるということを伺っております。役場に 8 時 30 分集合をお願いします。

文化祭が 11 月 2 日 3 日と行われます。2 日の午後に芸能発表会ということになりました。小学校ではダンスクラブ、中学校からは吹奏楽部が出演をいただけることになっています。芸能発表会は交流センター 3 階のホールで行います。

文化祭と同日ですが、11 月 2 日の土曜日にアルウィンで宮崎戦、16 日には琉球戦が行われる予定となっています。試合を観に行こうということで周知します。ご承知おき願います。

若者定住の関係については先ほどしっかりご協議いただきました。我々の方で横断歩道なども含めたうえで宿題とさせていただきます。

資料にはありませんが、毎年行ってる通学合宿を 11 月 4 日から 9 日土曜日にかけて行いたいと思います。またどこかでお力添えいただければ嬉しいかと思えます。以上です。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 11 月 7 日（木） 午後 2：00～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして 10 月の定例教育委員会を閉じます。